

# 「大津市がん対策推進基本計画」に基づく 取組について(報告)

令和7年6月24日  
健康福祉部保健所健康推進課

# 本日の報告事項

- 1 「大津市がん対策推進条例」の概要
- 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要
- 3 令和6年度のがん対策に係る実績
- 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

# 本日の報告事項

- 1 「大津市がん対策推進条例」の概要
- 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要
- 3 令和6年度のがん対策に係る実績
- 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

# 1 「大津市がん対策推進条例」の概要

## (1) 目的

### 第1条

この条例は、市民の生命及び健康にとって重大な課題となっているがんの現状を鑑み、大津市及び市議会の責務並びに市民、保健医療関係者、事業者及び教育関係者の役割等を明らかにするとともに、市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見の推進並びに健康寿命の延伸並びにがん患者及びその家族等への支援を図ることを目的とする。

# 1 「大津市がん対策推進条例」の概要

## (2) 市及び市議会の責務

### ◆市の責務

第2条 市は、がん対策に関する施策を総合的に策定し、実施するものとする。

2 市は、国、滋賀県(以下「県」という。)、市議会、市民、保健医療関係者、事業者、教育関係者、がん患者等で構成される団体その他の関係団体が一致協力してがん対策の成果を上げるため、緊密な連携の下にがん対策に取り組まなければならない。

### ◆市議会の責務

第3条 市議会は、議会活動を通して市のがん対策の取組が適切に実施されるよう、がん対策に関する施策について監視及び評価を行うものとする。

2 市議会は、がん患者をはじめとする市民の声が反映されたがん対策に関する施策が推進されるよう、市をはじめ関係機関等との連携の下にがん対策に取り組まなければならない。

# 1 「大津市がん対策推進条例」の概要

## (3) 各主体の役割

### ◇市民の役割

第4条 市民は、喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に努めるとともに、がんの早期発見及び早期治療のためにがん検診を積極的に受診するよう努めるものとする。

### ◇保健医療関係者の役割

第5条 保健医療関係者は、がん患者の置かれている状況を深く認識するとともに、本人ががんの治療方法等を選択することができる等、本人の意向を十分尊重した上で、良質かつ適切な医療を提供するものとする。

2 保健医療関係者は、がん患者等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するものとする。

3 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるものとする。

### ◇事業者の役割

第6条 事業者は、従業員及びその家族(以下「従業員等」という。)に対するがんに関する正しい知識の普及に積極的に取り組むとともに、従業員等が定期的にごがん検診を受けることができる環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、従業員等ががん患者となった場合であっても、当該従業員が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境整備に努めるものとする。

3 事業者は、職場や採用選考時において、がん患者及びがん経験者を差別しないようがん及びがん経験者の理解に努めるものとする。

### ◇教育関係者の役割

第7条 教育関係者は、保護者と連携して、児童及び生徒が喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を習得できるよう、適切な指導を行うよう努めるものとする。

2 教育関係者は、がんの予防及び早期発見の知識等について、がんに関する正しい理解を深めるための教育を行うよう努めるものとする。

# 1 「大津市がん対策推進条例」の概要

## (4) 計画の位置付け等

### 計画の策定(第8条)

市長は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策に関する計画を策定するものとする。

### 計画及び施策の見直し(第22条)

市長は、計画及び施策の実施状況について、定期的に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする。

### 議会への報告(第25条)

市長は、毎年度、がん対策の実施状況について、議会に報告するものとする。

# 本日の報告事項

- 1 「大津市がん対策推進条例」の概要
- 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要
- 3 令和6年度のがん対策に係る実績
- 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要

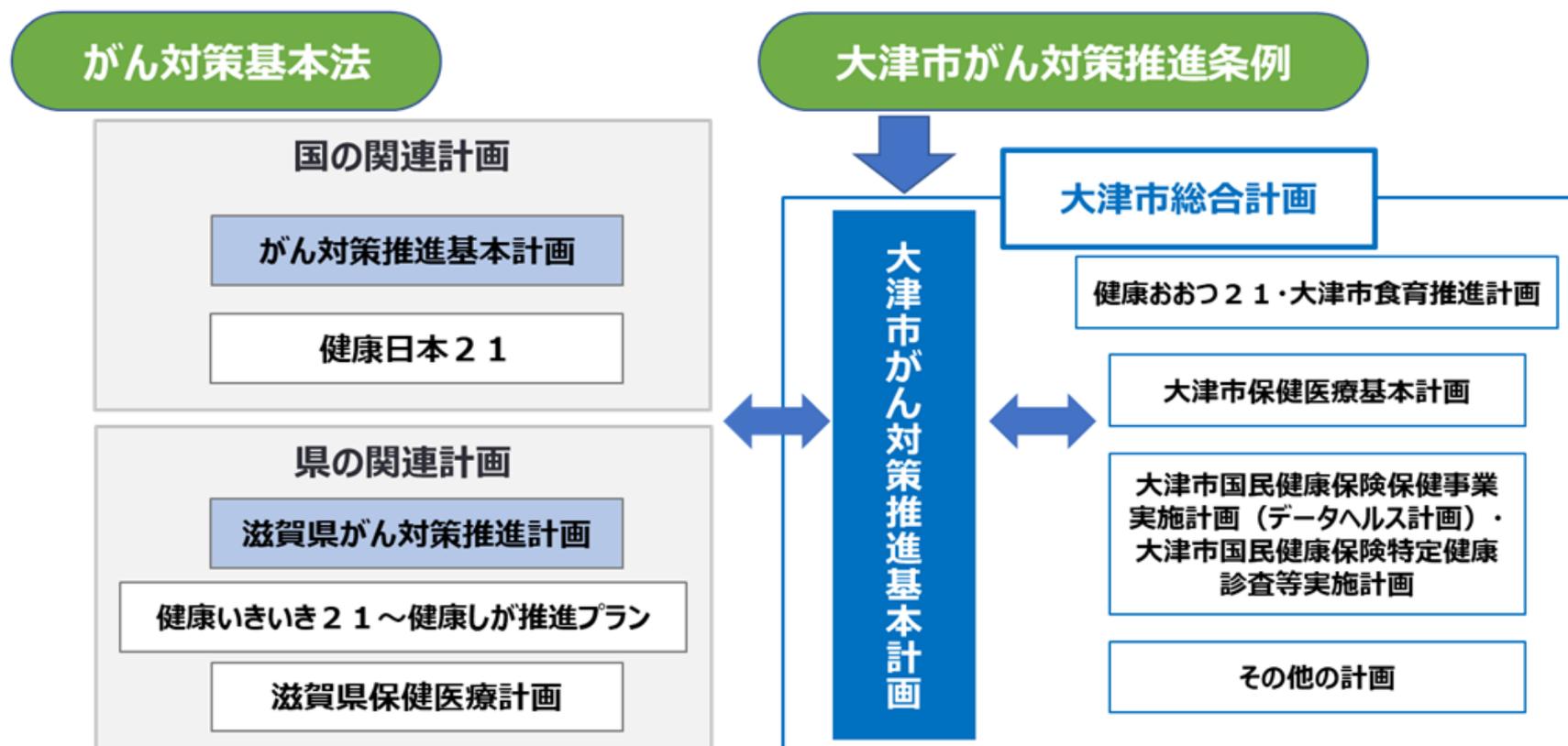


### (1) 計画策定の背景と趣旨

- 本市では、平成28年4月に「大津市がん対策推進条例」を施行し、平成29年6月に策定した「大津市がん対策推進基本計画」(以下、「第1期計画」という)に基づき、がん対策に係る取組を推進してきました。
- 第1期計画が令和6年度に計画期間の最終年度を迎えたことから、これまでの取組の効果検証と評価、市民・事業所意識調査やがん対策に係る関係団体へのヒアリングの結果等を踏まえ、今後の本市のがん対策について個別具体的な施策・取組を示すため、令和7年3月に「第2期大津市がん対策推進基本計画」を策定しました。

## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要

### (2) 計画の位置付け



## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要



### (3) 計画の期間等

- 本計画の計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6か年とし、令和10年度に中間評価を行います。
- 目標の達成状況や社会情勢の変化等に応じ適宜見直しを行うことで、効果的な施策を展開します。

## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要

### (4) 計画の基本理念と基本目標

誰もが自分を大切にし がんになっても  
安心して暮らせるまち おおつ

～がんをよく知り、がんを予防し、  
がんになっても安心して働き暮らせる地域社会の実現を目指して～

#### 基本目標1 がんの予防

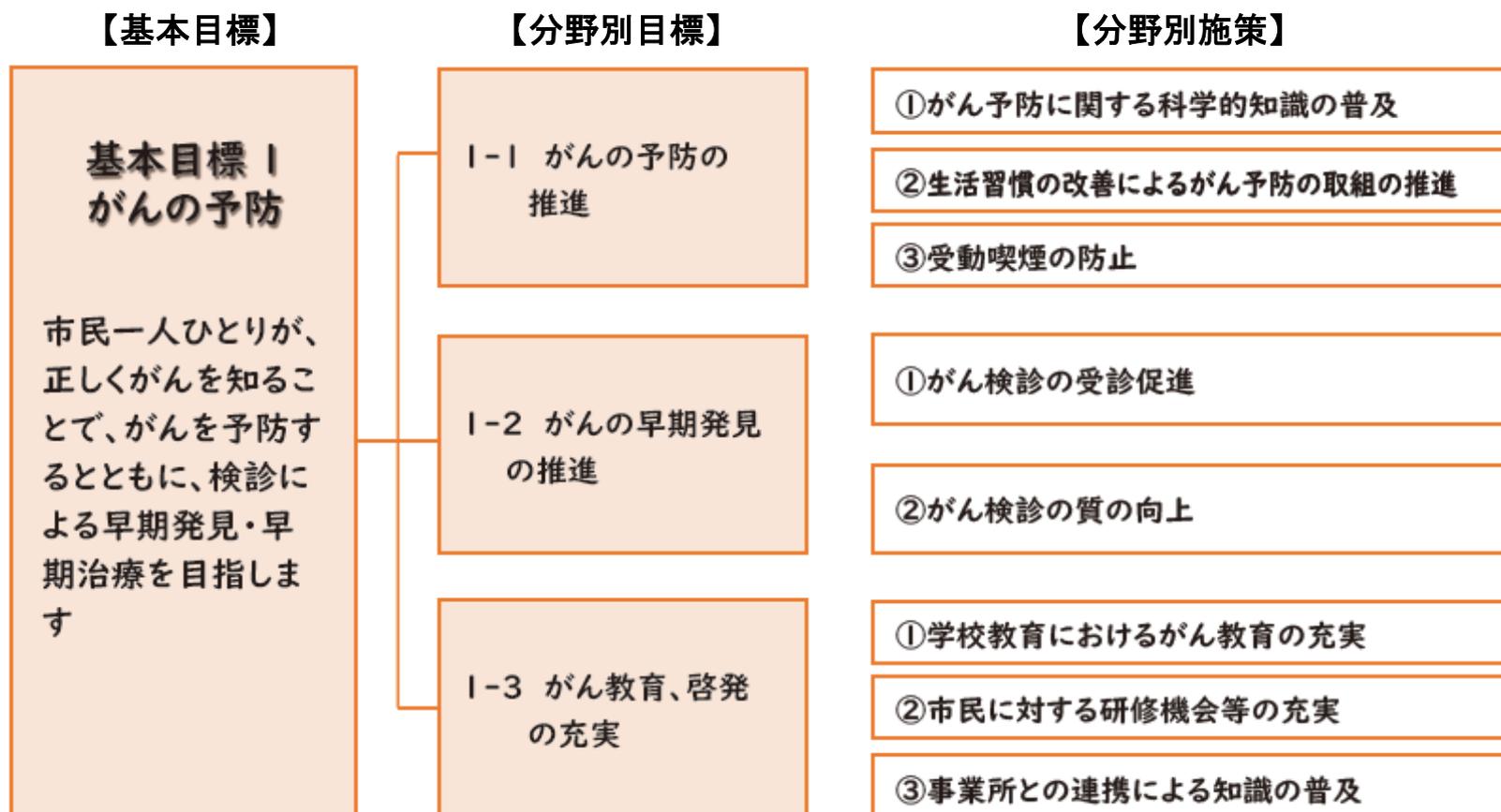
市民一人ひとりが、正しくがんを知ることで、がんを予防するとともに、  
検診による早期発見・早期治療を目指します。

#### 基本目標2 がんとの共生

がんになっても、患者やその家族が安心して暮らしていけるまちを  
目指します。

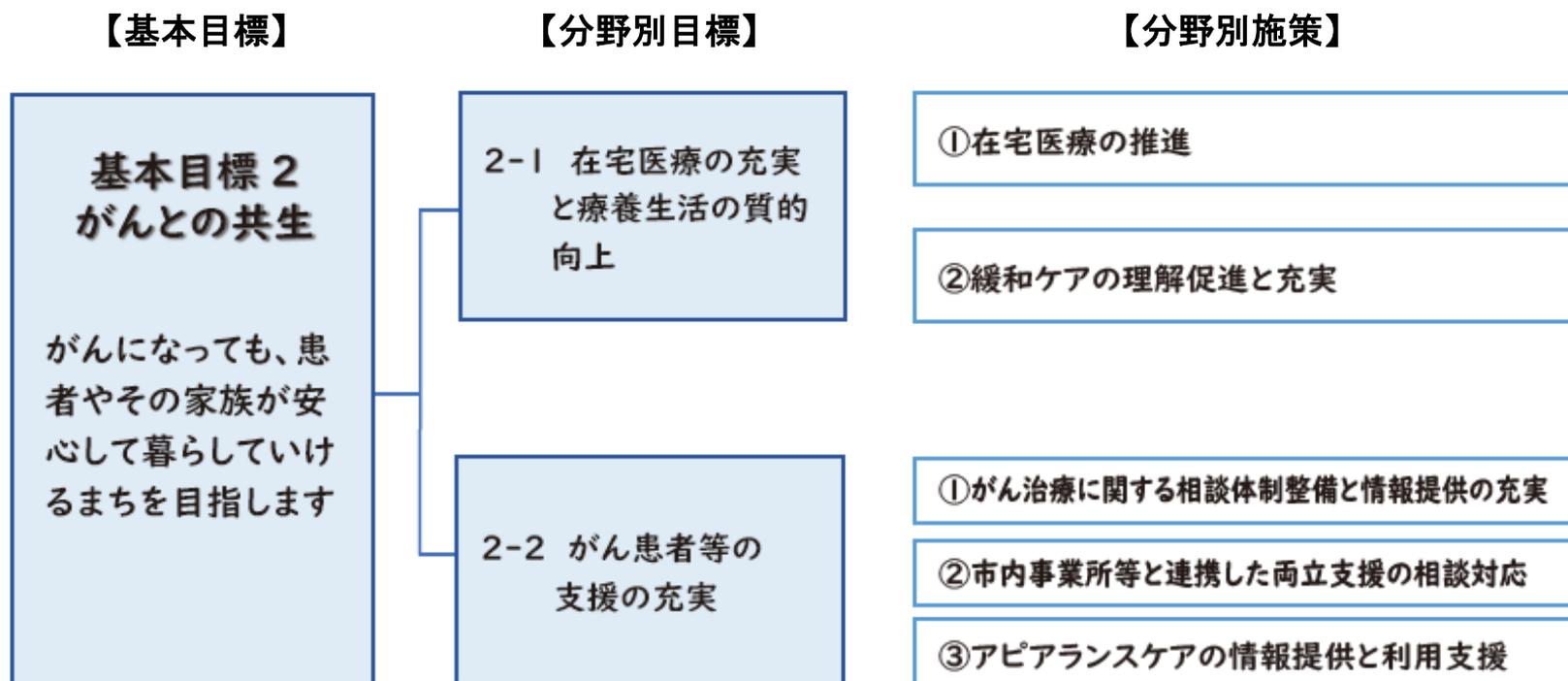
## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要

### (5) 計画の体系①



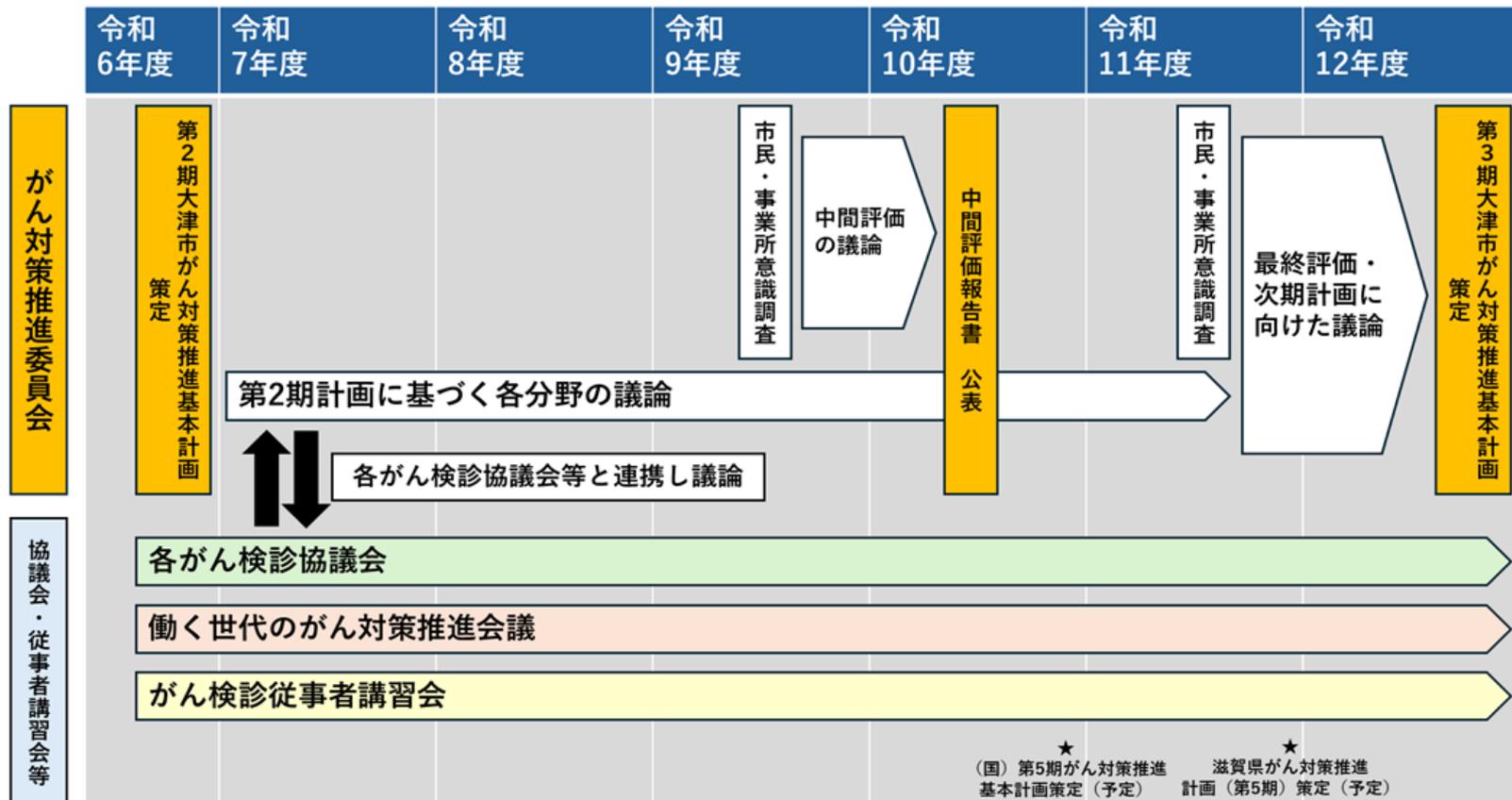
## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要

### (5) 計画の体系②



## 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要

### (6) 計画の進行管理



# 本日の報告事項

- 1 「大津市がん対策推進条例」の概要
- 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要
- 3 令和6年度のがん対策に係る実績
- 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

#### 基本目標1 がんの予防

#### (1) 予防啓発、情報発信

分野別目標:がんの予防の推進  
 分野別施策:がん予防に関する科学的知識の普及

	計画策定時 (令和5年度)	令和6年度
SNSを活用したがん検診情報の 発信回数	37回	42回

- がん検診情報は、市の公式LINEやメール配信を活用し、申し込みの開始時期に合わせた情報発信を行っている。
- 上記の他、すこやか相談所による地域保健活動の一環として、各学区の地域組織や各種団体の依頼に応じ、生活習慣病予防等と関連付けながらがん予防に関する健康教室・健康教育を実施している。

### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

#### 基本目標1 がんの予防

#### (2) 大津市がん検診受診率

分野別目標: がんの早期発見の推進  
 分野別施策: がん検診の受診促進

	計画策定時 (令和5年度)	令和6年度 ※速報値
胃がん検診	3.1%	<b>4.1%</b> 対象者数: 101,484人 受診者数 (R5+R6): 4,114人
肺がん結核検診	16.7%	<b>19.7%</b> 対象者数: 111,058人 受診者数 (R6): 21,849人
大腸がん検診	14.8%	<b>17.0%</b> 対象者数: 111,058人 受診者数 (R6): 18,935人
子宮頸がん検診	28.7%	<b>29.4%</b> 対象者数: 80,578人 受診者数 (R5+R6): 23,678人
乳がん検診	16.2%	<b>17.3%</b> 対象者数: 67,522人 受診者数 (R5+R6): 11,678人

#### 【備考】

子宮頸がん検診は20歳以上、胃がん検診は50歳以上、その他の検診は40歳以上の受診率を算出したもの。

### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

基本目標1 がんの予防

#### (3) 大津市がん検診の精密検査受診率

分野別目標: がんの早期発見の推進  
 分野別施策: がん検診の質の向上

	計画策定時 (令和4年度)	令和5年度 ※速報値
胃がん検診	98.3%	<b>98.7%</b> 要精密検査者数: 149人 精密検査受診者数: 147人
肺がん結核検診	97.7%	<b>96.5%</b> 要精密検査者数: 865人 精密検査受診者数: 835人
大腸がん検診	92.4%	<b>91.8%</b> 要精密検査者数: 883人 精密検査受診者数: 811人
子宮頸がん検診	95.1%	<b>94.2%</b> 要精密検査者数: 277人 精密検査受診者数: 261人
乳がん検診	98.0%	<b>98.6%</b> 要精密検査者数: 496人 精密検査受診者数: 489人

【備考】

子宮頸がん検診は20～69歳、胃がん検診は50～69歳、その他の検診は40～69歳の精密検査受診率を算出したもの。

### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

#### 基本目標1 がんの予防

#### (4)「がんについて考える日」関連イベント

分野別目標:がん教育、啓発の充実  
 分野別施策:市民に対する研修機会等の充実

	令和6年度
「がんについて考える日」関連イベントの参加人数	109人

がん検診やがん予防の大切さについて幅広い年齢層の市民に広く認識いただくことを目的とし、国立がん研究センターや東京大学に所属する、がんに関する専門家に講演を依頼。

#### <講演タイトル>

R5: 知っておきたいがんのこと

R6: がん検診の正しい「受けかた」「使いかた」



市民フォーラム 「大津市がんについて考える日」

## がん検診の正しい「受けかた」「使いかた」

あなたは、「検診」と「健診」の違いや、自分に合ったがん検診の選び方を知っていますか？  
 2月4日は「大津市がんについて考える日」です。  
 あなたや大切な人のがん検診の受け方について、一度見直してみよう。

**日時** 令和7年 2月1日(土) 13:30~15:30 (開場13:00)

**会場** ビアザ淡海 3階 大会議室 ※公共交通機関をご利用ください。

**講師** 中山 富雄氏  
 国立がん研究センターがん対策研究所 検診研究部長  
 厚生労働省がん検診のありかたに関する検討会構成員  
 日本肺癌学会副議長、前がん検診委員協議会委員長  
 東京都生活習慣病検診推進協議会がん検診推進部長

**参加費** 無料 **定員** 200名 **事前予約**

**申込期間** 令和6年12月2日(月)~令和7年1月24日(金)  
 電子申請サービスまたは電話、FAXで健康推進課へ。  
 ※定員に達し次第、受付を終了します。  
 ※FAXでの申込みは、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、お送りください。

電子申請の申込みはこちら

大津市保健所 健康推進課 TEL 077-528-2748  
 大津市保健所 健康推進課 FAX 077-523-1110

### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

基本目標1 がんの予防

#### (5) 事業所と連携した知識の普及

分野別目標:がん教育、啓発の充実  
 分野別施策:事業所との連携による知識の普及

	計画策定時 (令和5年度)	令和6年度
TAC(Think About Cancer)キャンペーンにおける 民間事業所からの活動報告数	4事業所	6事業所
TAC(Think About Cancer)キャンペーンを案内した 事業所の延べ数	—	3,275事業所

大津商工会議所や商工会等の事業所団体に協力いただきながら、TAC (Think About Cancer) キャンペーンを通じたがん予防に関する知識の普及に努めている。

- ＜キャンペーンにおける主な活動報告の内容＞
- ・職場でがんに関する話をした
  - ・職場にがん検診のポスター掲示をした
  - ・がんの講演会に参加した

### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

#### 基本目標2 がんとの共生

#### (6) がんに関する相談窓口の情報発信

- 分野別目標: ①在宅医療の充実と療養生活の質的向上  
 ②がん患者等の支援の充実  
 分野別施策: ①緩和ケアの理解促進と充実  
 ②がん治療に関する相談体制整備と  
 情報提供の充実

	計画策定時 (令和5年度)	令和6年度
市ホームページ 「がんに関する情報サイト」の閲覧数	1,989件	906件
市ホームページ 「大津市内のがん相談窓口について」 の閲覧数	187件	307件

令和5年度に実施した意識調査では、特に事業所から「がんに関する相談窓口に関する情報を発信してほしい」という声が多く聞かれた。

これを受け、「働く人のためのがん対策の相談窓口」リーフレットを作成(令和7年1月)し、団体や各種相談機関を通じて事業所や従業員に配布した。



### 3 令和6年度のがん対策に係る主な実績

基本目標2 がんとの共生

#### (7) アピアランスケア支援事業

分野別目標: がん患者等の支援の充実  
 分野別施策: アピアランスケアの情報提供と利用支援

	計画策定時 (令和5年度)	令和6年度
アピアランスケア支援事業の利用件数	147件	141件 (女性134人 男性7人)
市ホームページ 「がん患者のアピアランスケア 支援事業について」の閲覧数	1,588件	1,226件

平成30年1月より補整用具に係る費用の一部を助成している。

がんに関する相談窓口や、がん治療を実施する医療機関、補整用具の取扱店に協力いただきながら、必要な方に支援制度の案内が届くよう努めている。

# 本日の報告事項

- 1 「大津市がん対策推進条例」の概要
- 2 「第2期大津市がん対策推進基本計画」の概要
- 3 令和6年度のがん対策に係る実績
- 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

## 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

### (1)がん対策推進事業

- ①がん対策推進委員会及び働く世代のがん対策推進会議の開催
- ②TACキャンペーン及び市民フォーラムの開催(「大津市がんについて考える日」関連事業)
- ③アピアランスケア支援事業の実施

#### <充実>

##### アピアランスケア支援事業に係る補助対象品目の拡充

外見の変化による苦痛を軽減し、がん患者の社会生活を支援することを目的とするアピアランスケア支援事業について、令和6年度までは頭髪補整具(ウィッグ、帽子等)が費用の一部助成の対象であったが、令和7年度より新たに乳房補整具(補整下着、人工乳房等)を対象に加えた。

## 4 令和7年度のがん対策に係る主な取組

### (2)がん検診推進事業

- ①健康増進法に基づく対策型検診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん結核)等の実施
- ②がん検診受診率向上を目的とした無料クーポン券や受診案内等による個別勧奨を実施

#### <充実>

各種がん検診の受診券送付対象の拡充

送付対象: 50、52、54、56、58、60、64、68歳 ※赤字・下線が今年度追加した対象

市民意識調査(令和5年度実施)の結果から、胃がん検診の受診状況が他のがん検診より低いことが分かったことを受け、令和7年度から50歳代の胃がん検診対象者全員に勧奨はがきを送付することとした。